

公益財団法人 仁科記念財団
臨時評議員会議事録

下記の議案について定款第 25 条第 3 項に則り「評議員全員の書面または電磁的記録による同意の意思表示」で決議することとした。

評議員：秋光純、有本健男、江澤洋、京藤倫久、九後太一、郷通子、齋藤軍治、佐藤勝彦、高橋真理子、山田作衛（会長）、吉田庄一郎（以上 11 名）

(1) 議案審議

第 1 号議案：役員報酬規程を改定する件

理事会より提案があった、矢野安重常務理事の「仁科記念室移転事業」の業務終了に伴う、役員報酬規程別表第 1 項の（旧）年 2,400 千円から（新）年 1,200 千円への改定について、全評議員から同意する旨回答を得たので承認された。施行日は令和 3 年 8 月 1 日とした。

尚、議事録署名人は、本議事録を作成した山田作衛会長とし、本議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。署名日は、評議員全員から「合意書」が届いた日とした。

令和 3 年 7 月 12 日

公益財団法人仁科記念財団 臨時評議員会

議事録署名人

山田作衛 
山 田 作 衛 

本議事録の作成にかかわる職務を行ったものの氏名

公益財団法人仁科記念財団 評議員会会長 山田作衛